



## しもおく議員が反対討論 本会議

6月定例議会の最終日（7月5日）、しもおく奈歩議員は、医療法施行条例の一部改正、都市公園条例の一部改正、奨学金貸付金返還請求事件などの議案について反対討論を行いました。



### 介護保険利用者、障害者の負担増は許されない

医療法施行条例の一部改正は、介護老人保健施設と介護医療院の入所定員数を療養病床の病床数とみなすとともに、療養病床などの看護師等の配置基準を6年間延長するものです。また、指定居宅サービス事業、指定通所支援事業、指定障害福祉サービス事業の3つについて、その人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正も提案されました。18年4月1日施行の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、規定の整備、基準等を定めるものです。

しもおく議員は、「法改正により、一定以上所得のある人の介護保険利用料が3割に上げられる、介護療養病床を廃止して介護医療院が創設されるとともに、看護師等の配置基準が緩和される、『共生型サービス』の創設により障害者が65歳になったことだけで介護保険優先となり定率負担が課せられるなど、法改正に反対の立場である。この法改悪を前提とする条例の一部改正には賛成できない」と発言しました。

### 子どもたちの遊び場を奪う温水プールの廃止に反対



都市公園条例の一部改正は、愛・地球博記念公園の温水プール廃止に伴う条例改正です。

しもおく議員は、「子どもがプールに入る機会が奪われている」

とのお母さんの声も紹介して、「子どもたちの遊び場・楽しみを奪う温水プールの廃止には賛成できない。近隣にプールができたことを理由としているが、以前からあったプールであり、また近隣と言えるような場所でもない」と強調しました。

### 奨学金の返還の訴えは 大きな不安を与える

6月議会には、県が貸与した高等学校等奨学金貸付金の返還を延滞している人に対して訴えの提起（裁判所への訴状の提出）の議案が提出されました。

しもおく議員は、「滞納者に対して訴えの提起を行うことは返済に苦しんでいる人にますます大きな不安を与えてしまう。日本は教育にかかる私費が極めて高く、保護者・学生の負担は世界から見ると考えら

れないほど重い。教育は家庭の経済力に関わらず、すべての子どもたちに豊かに保障される必要がある。奨学金給付制度や返済支援制度の創設、高校の授業料無償化を行うべき」と訴えました。

